

第三次計画における所管部署を対象とした取組状況

資料1-3

計画の内容		取組の方向性	第三次計画上の具体的取組	評価	評価理由・取組内容 (H29年度～R3年度)
1 乳幼児期の 読書活動推 進	(1)乳幼児期 の読書活動	①これから親 になる方への 絵本の読み 聞かせ案内	絵本の読み聞かせやわらべう たは、親子がふれあうきっかけ を作る役割を果たします。父母 やその他の保護者による積極 的な語りかけの重要性について 広く理解を促し家庭での実践に つながるよう努めます。	ア. 妊娠中の方や「ママパパ学級」の参加者に、図書館利用 案内や推薦絵本リストを配布します。	B:現状 維持 ・利用案内及び推薦絵本リストの配布に努めたことに加え、推薦絵本 リスト「赤ちゃんに贈るファーストブック」「図書館で会える絵本」「この ほんしってる？」の改訂を行い、内容の充実を図った。 ・「赤ちゃんに贈るファーストブック」では赤ちゃんに絵本を読むことの 意義や方法なども記載し、保護者への理解の促進を図った。
		②ブックス スタート事業の 継続	乳幼児期から身近に本のある 環境を作り、本に親しむ機会が もてるよう努めます。	ア. 3・4か月児健康診査の会場で、図書館職員が絵本の読 み聞かせを行い、その絵本を1冊贈呈します。 イ. 図書館が作成した対象年齢別の絵本リストを配布し、健康 診査の会場で手に取れるよう、図書館の絵本を展示します。 ウ. 保護者向けの図書館利用案内を配布します。 エ. 健康診査の会場で、希望する保護者と対象のお子さんの 図書貸出券を作ります。	B:現状 維持 ・コロナ禍の状況下では、郵送での絵本贈呈、図書館において感染 症対策を施した環境下での読み聞かせを行うなど、事業の継続に努 めた。
		③各施設によ る取組み	乳幼児関連のイベントを開催 し、地域交流の機会がもてるよ う努めます。	ア. 地域のおはなしグループによるおはなし会などを積極的に 行います。 イ. 乳幼児の保護者を対象とした講座や講演会を企画します。	B:現状 維持 ・児童館・児童センターでは地域のおはなしグループ等によるおはな し会を毎月実施し、地域交流の機会の確保に努めた。 ・子ども家庭支援センターにおいて絵本タイム内で絵本の読み聞か せを行い、本に親しむ環境の充実を図った。 ・地域センター図書室では乳幼児向けのおはなし会や季節のイベント に合わせたおはなし会を実施した。 ・西河原図書室の子どもと保護者を対象とした「おはなし会」では、絵 本の読み聞かせだけでなく、紙芝居や折り紙、季節の工作など多 彩なプログラムを実施しており、平成29年度から平成31年度までの 参加者数は毎年度増加している。

④保育園における読書活動の充実	乳幼児が日々の生活の中で本に親しむために、保育園における読書活動の充実を図ります。	ア. 乳幼児の発達に適した蔵書の充実に努めます。 イ. 図書館の団体貸出を活用します。 ウ. 保育士は、日常の保育の中で継続して読み聞かせを行います。 エ. 地域のおはなしグループによる読み聞かせやおはなし会を企画します。 オ. 地域交流(地域の未就学児とその保護者を対象にした行事)において、積極的に乳幼児が本に触れる機会を設けます。	B: 現状維持	・散歩の際等に、図書館を訪れ、団体貸出を利用している。 ・園の図書及び団体貸出の図書または職員が用意した絵本等を活用し、毎日読み聞かせを行っている。 ・保育園に貸出しコーナーを設け絵本の貸し出しを行っていた。
⑤図書館における読書活動の充実	図書館では、乳幼児の好奇心や感性を養うのに有用で、特に長く読み継がれている絵本を中心に、より良い絵本を選定しその収集と提供に努めます。また、子ども関連施設への団体貸出を充実します。	ア. 数ある絵本の中から、特に乳幼児向けの作品を集めた「赤ちゃん絵本コーナー」を設置し、手に取る保護者が選びやすい工夫をします。 イ. 初めて赤ちゃん絵本を選ぶ人にもわかりやすく、月齢に応じた絵本を紹介するリスト「赤ちゃんに贈るファーストブック」の活用を努めます。 ウ. 年齢別のおはなし会や季節の行事にちなんだおはなし会、ゲストを招いた特別おはなし会を実施し、乳幼児が絵本やわらべうたに親しむ機会を設けます。 エ. 図書館が作成する絵本リスト「赤ちゃんに贈るファーストブック」「図書館で会える絵本」に掲載の絵本を中心に、季節やテーマに応じた年齢ごとの絵本セットを準備し、子ども関連施設に団体貸出を行います。 オ. 外国語を母語とする子どもや帰国児童の支援のため、外国語の絵本を充実させます。 カ. バリアフリー関連資料の収集に努め、市販の点字付き絵本を購入するとともに、布の絵本の製作や絵本点訳に取り組めます。	A: 充実・進展した	・赤ちゃん絵本コーナーの設置に加え、付近の育児図書を集積したコーナーに読書法や絵本についての図書を設置するなど、保護者の理解啓発に繋がる書籍配置の工夫を図った。 ・各種推薦図書リストの改訂を行うとともに、「赤ちゃんに贈るファーストブック」では赤ちゃんに絵本を読むことの意義や方法なども記載し、保護者への理解の促進を図った。 ・各種おはなし会を実施するとともに、人材養成のための実技講座を実施し、ボランティア活動の拡充を図った。 ・子ども関連施設への団体貸出の実施、リサイクル図書の配布等、施設への支援を行った。 ・外国語の絵本、布の絵本及び点訳絵本を購入・製作し、資料の充実に努めた。
(2)乳幼児期の読書活動推進のための諸条件の整備	①家庭における読書支援のための取組み	ア. ブックスタートを経て、その後の読み聞かせ活動を継続して実践できるよう、1歳半を過ぎる頃までの家庭での取組みを支援するフォローアップ事業のあり方について検証します。 イ. 乳幼児と一緒に図書館を来館する保護者のための利用案内を作成します。 ウ. 上記の利用案内をブックスタート事業や子ども関連施設で配布します。	A: 充実・進展した	・家庭における読書活動の意義や方法、乳幼児の親子での図書館利用方法等に関する案内を作成し、ブックスタート事業等での配布及び周知を図った。
	②読み聞かせに向く絵本のリストの作成・配布	多くの絵本の中から何を選んだらよいか迷う保護者等に向けた紹介リストを作成し、配布します。	A: 充実・進展した	・各種推薦図書リストの改訂を行うとともに、リストに掲載したコーナーの設置により利用の促進を図った。 ・読書手帳を作成、配布するとともに、館内での手帳貼付用シールプリンタを設置するなど設備の整備を進めた。

		③各施設における読書活動の広報	各関連施設における絵本の読み聞かせ等の読書活動について、保護者の目に留まるような広報に努めます。	ア. 狛江市子育てポータルサイト「こまえ子育てねっと」を活用します。 イ. 各施設のイベント情報案内等、図書館の「図書館だより」及び図書館ホームページで広報を行います。	B:現状維持	・図書館では、「こまえ子育てねっと」、市の公式ホームページ及び図書館ホームページ等による情報発信に加え、広報誌やポスター掲示、チラシ配布、「暮らしのガイド」等市が発行している印刷物にも関連情報を掲載し、広報周知を図った。 ・各施設では、広報誌やポスター・チラシ・各施設で作成している案内等で周知を行った。
		④保育園における図書の充実と保育士の研修	乳幼児が身近なところで本と親しむために、図書の充実を図り、職員の研修を行います。	ア. 計画的に図書の充実を図ることに努めます。 イ. 図書館の団体貸出や配本サービスを活用します。 ウ. 保育士同士の情報交換や研修の機会を設けます。	A:充実・進展した	・子ども関連施設への団体貸出の実施、リサイクル図書の配布等を行った。 ・コロナ禍により図書館の来館が困難な際にも、配本サービスの実施により効果的な支援に努めた。
		⑤図書館における乳幼児向け資料の充実と図書館職員の研修	乳幼児と保護者が近隣の図書館や図書室で本と親しむために、図書の充実を図るとともに職員の研修を行います。	ア. 乳幼児向けの資料について、新しく出版される絵本から適切なものを選書するとともに、長く読み継がれている定番の本を必要に応じて買い替え補充し、利用に供します。 イ. 都立図書館等の研修の機会を利用し、職員の子どもと本をつなぐ能力向上に努めます。	B:現状維持	・見計りやブックフェア等を活用して新規発行図書の把握に努め、計画的に図書の補充と充実を行った。 ・都立図書館等の各種研修への参加に加え、主催した児童行事実技講座に担当職員が参加するなどし、職員の能力向上に努めた。
		⑥保育園への団体貸出と配本サービスの拡充	子ども関連施設の図書の充実を支援するため、図書館からの配本サービスを実施します。	ア. 図書館が作成する絵本リスト「赤ちゃんに贈るファーストブック」「図書館で会える絵本」に掲載の絵本を中心に、季節やテーマに応じた年齢ごとの絵本セットを準備し、子ども関連施設に団体貸出を行います。	A:充実・進展した	・子ども関連施設への団体貸出の実施、リサイクル図書の配布に加え、定期的な絵本セットの貸出を行った。
		⑦全ての子どもとその保護者のための読書相談及び資料の収集と提供	特別な支援を必要とする子どもとその保護者へ、それぞれのケースに応じた読書活動の支援を行います。	ア. 「布の絵本」や「絵本点訳」の製作グループによる活動を支援し、図書館資料として所蔵することで提供と普及に努めます。 イ. 外国語の絵本を収集します。 ウ. 希望図書の音訳を行います。 エ. DAISY (デージー) 図書を活用します。 オ. 利用支援サービス(障がい者サービス)の案内書を作成し、保育園や狛江市市民活動支援センター「こまえくぼ1234」等に配布します。	A:充実・進展した	・点訳講習会等の実施による協力者の拡充及び支援を行うとともに、外国語の絵本、布の絵本及び点訳絵本を購入・製作し、資料の充実に努めた。 ・相互貸借等により、音が出る絵本やDAISY図書を活用して、提供する資料の充実を図った。
2 小・中学生の読書活動推進	(1)小・中学生の読書活動	①児童・生徒の読書活動のさらなる展開	各学校の特色に応じた読書活動の充実と展開を図ります。	ア. 「狛江 本の森 学校図書館活用ノート」や「ようこそ本の世界へ」等を活用します。 イ. 児童・生徒が読書する時間の確保に努め、一冊を読み通す達成感を体験させるための読書イベント等を企画実施します。 ウ. 児童・生徒の興味関心や発達段階に応じて、自ら本を選び読書の幅を広げるための展示や掲示を工夫します。 エ. 自ら友達や同世代に向けて読書の楽しさを発信する活動を通じ、児童・生徒同士が交流できるよう取り組みます。 オ. 委員会活動では、校内において学校図書館が身近な学びの場であることが伝わる活動に取り組みます。	B:現状維持	・「狛江 本の森 学校図書館活用ノート」と「ようこそ本の世界へ」の活用推進のため、児童・生徒の実態に応じて適宜更新を行っている。 ・各小中学校の教育課程に学校図書館の活用について各校ごとに明記するよう指導し、全校で取り組みの記載が行われている。

	②資料を使った課題解決の支援	児童・生徒が楽しく読書するだけでなく、各教科・領域や総合的な学習の時間に活用できる学校図書館を目指します。	ア. 児童・生徒が課題を解決するための手助けとなるような資料を揃え、資料の使い方など、必要な指導や助言を行います。 イ. 学校の夏季休業期間中の宿題や自由研究を支援します。	A: 充実・進展した	・令和2年度に狛江市学校図書館活用資料集「ようこそ本の世界へ」を改訂し、児童・生徒の学習に一層活用できるようにした。 ・児童・生徒が課題を解決するために、小学校ではインターネット百科事典ポプラディアネットを導入している。中学校では令和3年度7月からブリタニカ国際百科事典を導入予定。 ・「学校司書・図書館司書連絡会」等により図書館と学校図書館の連携を推進し、長期休業期間及び学校行事における課題や必要な図書に関する情報を共有して支援を行った。
	③図書館見学・職場体験の受入れ	図書館の仕事を体験することで、より一層、本や図書館に親しみをもつことができるよう、積極的に受入れを行います。	ア. 小学生の校外学習の一環として、集団での施設案内や利用指導を行う機会をつくります。 イ. 中学生の職場体験を受入れ、図書館の仕事を体験する機会をつくります。 ウ. 夏季休業期間に小学生を募集し、「子ども図書館員」として図書館の仕事を体験する機会をつくります。	B: 現状維持	・市内小中学校や近隣の中学校と連携して図書館見学及び職場体験等を積極的に受け入れ、図書館の事業や活動の紹介に加え、図書館に親しみをもつことができる環境を提供した。
	④児童館・学童クラブにおける読書活動の推進	小・中学生が身近なところで本と親しむために、児童館・学童クラブでの読書活動の充実を図ります。	ア. 児童館・学童クラブでは、職員等による読み聞かせの時間をもつとともに、地域のおはなしグループによるおはなし会を企画します。 イ. 図書館の団体貸出を活用します。	B: 現状維持	・児童館においては地域のおはなしグループ等によるおはなし会を毎月実施するなど、読書活動の充実に努めた。 ・学童クラブにおいては、職員等による読み聞かせを行った。
(2)小・中学生の読書活動推進のための諸条件の整備	①学校図書館の蔵書構成及び更新	児童・生徒が身近な場所で本と親しむとともに、各教科・領域や総合的な学習の時間に利用しやすい蔵書構成を目指した蔵書の充実と更新を図ります。	ア. 児童・生徒の読書意欲をかきたてる資料を揃えるため、資料の購入費を確保し、計画的な購入に努めます。 イ. 各教科や総合的な学習の時間に利用するための資料の選択・収集に努めます。 ウ. 学級文庫用図書の充実に努めます。 エ. 不要になった資料の定期的な払い出しや除籍を行い、蔵書の更新・補充に努めます。また、そのための除籍の基準を検討します。	B: 現状維持	・学校図書館の蔵書構成を把握するために毎年蔵書点検を行ない、分類別の冊数を把握して適切に蔵書の更新・補充を行っている。点検した内容は「学校図書館の現状に関する調査」として東京都へ提出している。
	②学校図書館システムの運用	学校図書館システムの運用により、貸出・返却・予約・統計・蔵書点検等の業務を円滑に行います。	ア. 学校司書や司書教諭への操作研修を実施します。 イ. 学校図書館の運営に各種統計を参照するため、分類等の共通化に努めます。	B: 現状維持	・指導室にて蔵書点検用の機器を準備し、各校に貸し出すことにより蔵書点検の効率化を図っている。
	③学校図書館設備の充実	学校図書館が、児童・生徒にとって安全で親しみやすく心の居場所であるとともに、学習や読書活動に役立つ環境整備を図ります。	ア. 児童・生徒の利用動線に配慮し、書架配置や案内表示の見直しを行います。 イ. 空間の確保、椅子・本棚等の不足や老朽化への対応に努めます。 ウ. 児童への読み聞かせスペース、生徒が集中して学習できる机の配置等の工夫に努めます。 エ. 児童・生徒が自ら蔵書を検索できるOPAC端末等の設置を検討します。	B: 現状維持	・毎年各学校から提出される、学校図書館活用全体計画を確認し、必要に応じて指導を行っている。

④学校図書館連絡協議会の開催、研修の実施	学校図書館の運営には、利用指導計画を立案し実践する司書教諭と、それをサポートする学校司書の連絡調整が欠かせません。司書教諭の資質と能力の向上に取組み、専門的な知識・経験を深めるための実務研修を行います。また、校長は司書教諭や学校司書と協力し、学校図書館の業務が円滑に行われるよう努めます。	ア. 校内に学校図書館活用委員会を設置し、学校全体で学校図書館を活用します。 イ. 学校図書館の運営に必要な能力を司書教諭が身につけるための研修の機会をつくります。 ウ. 小・中学校の司書教諭と学校司書が、連携を図るための合同連絡協議会を開催します。 エ. 学校図書館の校内運営及び学校間の連携のあり方について協議し、共有ガイドラインを作成します。	B:現状維持	・学校図書館連絡協議会を年間4会程度開催し、小・中学校の司書教諭と学校司書が、連携を図るため機会を設定している。
⑤学校図書館と市立図書館の情報共有	小・中学生の読書活動の推進を図るため、学校図書館と市立図書館は情報を共有します。また、学校図書館の運営が円滑に行われるよう、学校図書館及び図書館との連絡体制を整備するとともに実務に必要な研修を実施します。	ア. 学校図書館連絡協議会へ図書館職員が参加し、情報共有を行います。 イ. 小・中学校の学校司書と図書館職員が、連携を図るための学校司書・図書館司書連絡会を開催します。 ウ. 図書館ホームページ上の掲示板を、各学校図書館及び図書館との情報共有に活用します。 エ. 業務を円滑に行うための、学校図書館実務マニュアルの作成をします。 オ. 業務を行うために必要なことを学べるような実務研修を実施します。	B:現状維持	・学校図書館連絡協議会の中学校部会では、本の紹介として「ようこそ本の世界へ」を4年ぶりに大幅に改訂を行った。その改訂をする際に、図書館職員と連携して「ようこそ本の世界へ」を作成した。 ・「学校司書・図書館司書連絡会」等により図書館と学校図書館の連携を推進するとともに、図書館ホームページを活用した情報共有、学校図書館実務マニュアルの作成による運営支援等を行った。 ・コロナ禍における資料の取り扱いに関する情報を提供するなど、学校図書館運営に必要な情報の共有を図った。
⑥市立図書館における小・中学生向け資料の充実	小・中学生が市立図書館で本と親しみ、本を通じて学ぶことができるよう、資料の充実を図ります。	ア. 小・中学生向けの資料について、新しく出版された本から適切なものを選書するとともに、長く読み継がれている本を必要に応じて買い替え補充し、利用に供します。 イ. 小・中学生のさまざまな興味に応えられるよう、各分野の資料を揃えます。 ウ. 郷土学習に関連する地域資料を積極的に収集します。	B:現状維持	・見計いやブックフェア等を活用して新規発行図書の把握に努め、計画的に図書の補充と充実を行った。 ・各分野の資料を積極的に収集するとともに、市役所の各部署と連携して郷土資料の収集と充実を図った。
⑦市立図書館による学校図書館の支援	小・中学生が身近な学校図書館で本と親しみ、学習することができるよう、学校図書館の取組みを支援します。	ア. 図書館から学校への配送便を週2回運行し、学校図書館から要望のあった資料の貸出を行います。 イ. 学習テーマに応じた資料セットや郷土学習資料セットのほか、一斉指導や集団読書用に図鑑や絵本・読み物の複本を揃えます。 ウ. 学級文庫用図書を準備し、必要に応じて配本します。	A:充実・進展した	・配送便の運行及び貸出用資料の充実に加え、システムの連携により学校図書館における検索環境を拡充した。 ・セカンドブックを小学校で配布し学校における読書指導に活用できるようにするなど、子どもが早期から読書に親しむ環境の充実を図った。

⑧市立図書館ホームページ「こどもページ」の活用	子どもの読書活動を支援するための取組みについて、図書館ホームページで情報を発信します。	ア. 子どもが自分で図書館の蔵書検索をできるようにします。 イ. 子どもの読書活動に関する取組みの情報を掲載します。 ウ. 学校図書館の支援に関する取組みの情報を掲載します。	B:現状維持	・図書館ホームページ、館内OPACとも子ども用の検索メニューを用意し、子どもが自ら検索できる環境を整備した。 ・図書館ホームページには子ども読書活動推進の取組みや学校図書館支援に関する取組みについて掲載し、情報の発信に努めた。
⑨児童館・学童クラブにおける図書の充実	小・中学生が身近なところで本と親しむために、児童館・学童クラブでの図書の充実を図ります。	ア. 児童館・学童クラブでは、計画的に図書の充実を図ることに努めます。 イ. 図書館では、児童館・学童クラブへ団体貸出を行います。	B:現状維持	・児童館・学童クラブでは、新しい図書の購入や図書館のリサイクル図書を配置するなど、随時更新を行った。 ・図書館では、児童館及び学童クラブ等への団体貸出の実施、リサイクル図書の配布等を行った。
⑩東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた読書活動の支援	東京都が推進する「東京オリンピック・パラリンピック教育」に基づく読書活動を支援します。	ア. オリンピック・パラリンピックを理解するための資料の充実に努めます。 イ. 異文化を理解するための資料の充実に努めます。 ウ. 日本の伝統文化が理解できる資料の充実に努めます。	B:現状維持	・学校と連携し、世界ともだちプロジェクトにおける対象の国・地域等の資料の収集と団体貸出を行うなど、オリンピック・パラリンピック教育の推進に資するための支援を行った。
⑪全ての児童・生徒とその保護者のための読書相談及び資料の収集と提供	特別な配慮を必要とする児童・生徒とその保護者へ、それぞれのケースに応じた読書活動の支援を行います。	ア. 学校図書館では、読書補助用具を備え、読みへの抵抗を和らげる手立てを考えます。 イ. 学校図書館では、館内掲示を大きくし、手順をわかりやすく表示するためピクトグラムを添えるなど、文字だけに頼らない工夫をします。 ウ. 学校図書館では、特別支援学級(固定学級)の読書活動を支援する取組みに努めます。 エ. 図書館では、バリアフリー関連資料の収集と提供に努めます。 オ. 図書館では、利用支援サービス(障がい者サービス)の案内書を作成し、小・中学校や狛江市市民活動支援センター「こまえくぼ1234」等に配布します。 カ. 図書館では、特別支援学級(固定学級)の施設案内のための来館に対応するとともに、特別な支援を必要とする児童・生徒の職場体験を受入れます。	B:現状維持	・バリアフリーや障がい者理解教育に関する資料を収集するとともに、印刷物や図書館ホームページ等も活用して利用支援サービスについての広報周知を行った。 ・特別支援学級(固定学級)の児童・生徒について、通常学級と併せての施設見学受入を行った。
⑫小・中学生の読書活動の状況調査	狛江市の小・中学生の読書活動の状況を定期的に確認することによって、現状の把握に努めるとともに、読書活動推進を図る取組みの成果を検証します。	ア. 小・中学生の読書活動の状況を調査し、小・中学生の読書活動推進を図る取組みの見直しを検討します。	B:現状維持	・東京都教育委員会が毎年行っている「学校図書館の現状に関する調査」により、貸出冊数や、授業内での活用状況を確認すると共に全国学力・学習状況調査で読書量等の調査を実施し授業等の改善に活用している。

3 高校生等の 読書活動推 進	(1)図書館に おけるヤング アダルト(YA) サービスの 充実		高校生等が市立図書館で本と 親しみ、本を通じて学ぶことが できるよう、YA 資料の充実を図 ります。	ア. YA 世代のさまざまな興味に 応えられるよう、各分野の資料 を揃えます。また、対象者向け の新着図書などを特集コーナー で積極的に紹介します。	A: 充実・ 進展した	・アクセスしやすい児童書と一般 書の間となる場所にYA資料コー ナーを設置し、各分野の資料に ついて収集及び提供に努めた。 ・中高生にすすめる本を紹介す る推薦図書リスト「Enjoy Reading !」を新規に作成し、中高生の 身近にあるテーマを中心に選定 した資料の紹介を行った。
	(2)都立狛 江高等学校と 市立図書館 の連携		都立狛江高等学校では、市外 から通う生徒も多いため、ま ず狛江市の図書館について知 る機会をつくり、連携のあり 方を検討します。	ア. 都立狛江高等学校へ、市立 図書館の利用案内を配布しま す。 イ. イベントのお知らせや「図 書館だより」などを配布しま す。	B: 現状 維持	・利用案内や図書館だより、事 業報告の配布に加え、高校生 を対象とする募集事業等の協 力を依頼した。
	(3)東京オリ ンピック・パ ラリンピック 開催を見据 えた読書活 動の支援		東京都が推進する「東京オリ ンピック・パラリンピック教育 」に基づく読書活動を支援しま す。	ア. オリンピック・パラリンピ ックを理解するための資料を揃 え、提供します。 イ. 異文化を理解するための資 料の充実を図ります。 ウ. 日本の伝統文化が理解で きる資料の充実を図ります。	B: 現状 維持	・オリンピック・パラリンピ ック教育の推進に関する資料 の収集と貸出を行った。 ・一般書展示コーナーにおい て各国別のテーマを定めた展 示を行うなど、広範囲の関連 資料に接することができるよ う努めた。
	(4)特別な 配慮を必要 とする青年 とその保護 者への読書 支援		特別な配慮を必要とする青年 とその保護者へ、それぞれの ケースに応じた読書活動の支 援を行います。	ア. 図書館では、バリアフリー 関連資料の収集と提供に努め ます。 イ. 図書館では、利用支援サー ビス(障がい者サービス)の案 内書を作成し、高等学校や狛 江市市民活動支援センター「 こまえくぼ1234」等に配布 します。	B: 現状 維持	・バリアフリーや障がい者理 解教育に関する資料を収集す るとともに、印刷物や図書館 ホームページ等も活用して利 用支援サービスについての広 報周知を行った。
4 地域におけ る読書活動 推進	(1)地域で 活動するお はなしグル ープ、ボラ ンティア団 体との連携		地域で子どもへの読み聞かせ やストーリーテリングなどの 読書活動に取り組んでいる団 体との連携を図ります。	ア. 地域の団体の活動の把握 に努め、近隣の子ども関連施 設等に紹介します。 イ. 地域の団体と情報交換を 行い、連携のあり方を検討し ます。	B: 現状 維持	・地域の団体の情報を新設さ れた関連施設に周知するなど 、交流の促進を図った ・図書館活動を支えていただ いている地域の団体と定期的 な情報交換を行い、連携の推 進に努めた。
	(2)子ども と本をつな ぐ活動に携 わる人の育 成		子どもが身近で本と出合える 機会をつくるため、地域にお いて、子どもと本をつなぐ活 動に携わる人を育成します。	ア. 子どもの読書に関心のある 方を対象に「児童行事実技講 座」を実施します。 イ. 「児童行事実技講座」受 講者を対象に、地域で活躍し ていただける仕組みを検討し ます。	A: 充実・ 進展した	・児童行事実技講座を実施し 、おはなし会の作り方や紙芝 居の演じ方についての講習を 通しておはなし会に携わる人 材の養成に努めた。

	(3)子どもの読書に関する講座等の実施		子どもの読書活動に関する市民の要望に応えた講座や講演会を実施します。	ア. 中央公民館では、「子どもの広場」などで図書館と協力して、積極的におはなし会に参加します。 イ. 図書館では、子ども関連施設や公民館・地域センターと連携し、市民の要望に応えた講座・講演会を実施します。	B:現状維持	・図書館の特別おはなし会について、「子どもの広場」と協同して参加者の充実を図った。 ・地域センター図書室では子ども1日図書室員を実施し、図書室業務に触れることで図書・読書への活動推進を図った。 ・公民館では、平成30年度まで実施していた「子どもの広場」を廃止し、小・中学生を対象とした数理実験を行う「子どもの実験教室」を実施している。
	(4)図書関連施設職員の情報共有			ア. 地域センターでは、図書館と連携して図書室を運営し、子どもの本を充実するとともに、地域での取組みについて情報を共有します。 イ. 西河原公民館では、図書館と連携して図書室を運営し、子どもの本を充実するとともに定期的なおはなし会の開催を継続します。	B:現状維持	・「図書館・図書室連絡会」を実施し、図書館と各図書室間の情報共有と課題解決のための連携の充実を図った。 ・各図書室では、図書館と時期を合わせてセカンドブック・サードブック事業対象図書を展示するなど、連携して事業の推進に努めた。 ・西河原図書室においては、絵本の読み聞かせに加えて紙芝居や折り紙、季節の工作など多彩なプログラムを実施しており、平成29年度から平成31年度までの参加者数は毎年度増加している。
5 普及・啓発	(1)子ども読書啓発事業の取組み		平成15年度に開始したブックスタート事業に続き、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり自発的な読書活動につなげるための取組みとして、平成25年4月から、セカンドブック事業を開始しています。	ア. 3・4か月児健康診査の対象者に、ブックスタートを実施します。 イ. 新小学1年生の子どもを対象に、本を贈呈するセカンドブックを実施します。 ウ. 平成29年4月に中学校へ入学する子どもを対象として、新たにサードブック事業を実施します。	A:充実・進展した	・ブックスタート、セカンド・サードブックの各事業を実施したことに加え、セカンドブックを小学校で配布し学校における読書指導に活用できるようにするなど、子どもが早期から読書に親しむ環境の充実を図った。
	(2)「子ども読書の日」に合わせたイベントの開催		子どもの読書活動の大切さについて、広く市民の関心と理解を深めるため、国の定めた「子ども読書の日」の趣旨にふさわしいイベントを開催します。	ア. 4月23日の「子ども読書の日」にちなみ、子どもの読書に関するイベントを開催します。	A:充実・進展した	・3冊の絵本を中身がわからないよう梱包して貸出をする「ひみつのこづつみ」の実施、来館が困難な期間にはPOP募集事業を実施するなど、子ども読書活動の推進に繋がる各種事業を実施した。
	(3)家庭における読書活動の推奨		子どもの読書活動を習慣づけるためには、乳幼児期をはじめとして、最も身近な場所である家庭で本に親しむことが有効です。家庭における読書を推奨します。	ア. 乳幼児の保護者に向けて、図書館の利用案内を配布します。 イ. 読み聞かせに向く絵本のリストを作成し、配布します。 ウ. 「児童行事実技講座」等の講座・講演会を実施します。	B:現状維持	・乳幼児の親子での図書館利用方法等に関する案内の配布、各種推薦図書リストの配布により、家庭における読書活動の支援に努めた。 ・ブックスタートや児童行事実技講座において、絵本の読み聞かせ方法や紙芝居の演じ方についての周知啓発を図った。